

# 土木森林環境委員会会議録

日時 令和元年6月24日(月) 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後1時25分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 宮本 秀憲  
副委員長 市川 正末  
委員 望月 勝 白壁 賢一 遠藤 浩 土橋 亨  
藤本 好彦 鷹野 一雄

委員欠席者 大柴 邦彦

説明のため出席した者

県土整備部長 丹澤 彦一  
県土整備部理事(次長事務取扱) 大儀 健一 県土整備部理事 雨宮一彦  
県土整備部技監 清水 敬一郎 県土整備部技監 鶴田 仁  
総括技術審査監 渡井 攻  
県土整備総務課長 入倉 博文 景観づくり推進室長 深澤 修一  
建設業対策室長 小俣 謙 用地課長 風間 浩  
技術管理課長 有泉 修 道路整備課長 飯野 照久  
高速道路推進課長 秋山 久 道路管理課長 山本 修  
治水課長 清水 宏 砂防課長 越智 英人 都市計画課長 若尾 洋一  
下水道室長 岸川 浩 建築住宅課長 村松 恵  
住宅対策室長 大澤 光彦 営繕課長 久保寺 淳

議題 (付託案件)

- ※第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの
- ※第84号 令和元年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算
- ※第87号 山梨県道路公社が行う有料道路の料金の変更に関する同意の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、県土整備部、森林環境部の順により行うこととし、午前10時から午後1時25分(途中、午前11時17分から午後1時まで休憩をはさんだ)まで県土整備部関係の審査を行った。  
森林環境部については、6月25日に審査を行うこととなった。

主な質疑等 県土整備部関係

※第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(やまなしインフラ魅力発信事業について)

市川副委員長 初めに、やまなしインフラ魅力発信事業についてであります。この目的につきましては、わかりました。事業の具体的な内容、それともう一つは、どのようなインフラが対象か、お聞きしたいと思います。

深澤景観づくり推進室長 やまなしインフラ魅力発信事業の、事業の具体的な内容についてということですが、1つ目は、インフラツーリズムです。つまり、インフラとか建設中の工事現場を見て回るツアーの企画、またはその運営方法の確立でございます。2つ目が、インフラ関連の情報発信を行うポータルサイトの開設、運営でございます。

それから、対象でございますけれども、県内にあります橋梁やトンネル、ダムなど身近に存在するインフラで、技術やデザインなどがすぐれた施設、それから有形文化財に登録されているものなど、文化的、歴史的に価値の高いものを対象として想定をしております。県土整備部が所管するものだけではございません。農政部や企業局、県所管の施設のほか、国や市町村、また電力会社などの民間企業が所管するものも対象にしたいと考えております。

(サイクル王国やまなし推進事業費について)

市川副委員長 次に、県土の4ページ、6月補正におけるサイクル王国やまなし推進事業費についてであります。会議の開催に当たり、どのようなメンバーを想定しているのか、お伺いします。

飯野道路整備課長 会議の構成メンバーの想定ということでございます。この会議では、本部会議と地域部会、この2つの設置を予定しております。まず本部会議では、県庁の各部局から各課長級クラスの方々を想定しております。このほかに自転車に関する有識者などをアドバイザーとして迎えることを考えています。

それから、地域部会につきましては、やはりオリンピック自転車ロードコース、この沿線地域におけます地元の市町村ですとか観光協会、ほか民間団体などの関連する方々に参加をお願いすることを想定してございます。

市川副委員長 今お話し伺いましたけれども、地域部会は富士北麓とオリンピックコースの地域だけの関係なのか、お伺いします。

飯野道路整備課長 まず、先行いたしまして開催いたします地域部会として、まずは当面、富士北麓、それからオリンピックコースのロードレース、この沿線ということで、そこをまず考えております。その他の地域におきましても、またそれぞれ熟度等に応じて順次設置

していきたいと考えております。

市川副委員長 その会議の開催スケジュールというか、そういうものをお聞かせください。

飯野道路整備課長 まず、本部会議のほうでございますが、3回程度を考えています。それから地域部会につきましては、4回程度の開催を想定しております。

(空き家対策総合事業について)

遠藤委員 私は、31ページの空き家対策総合事業ということで質問させていただきたいと思っております。今回マル新ということで、所有者の調査などを行うということで、だんだん切り込んできたかなという感はあるのですが、今の数的な把握として、こういう所有者不明といいますか、この調査に該当するような数が全体のうちのパーセントでもいいし、数でもわかっていたら教えていただきたいと思っております。

大澤住宅対策室長 所有者不明の建物の具体的な数字というのは、現在のところ把握してございません。

遠藤委員 概要がわかるようなおおむねとか、わかっていればということで質問させていただきましたけれども、実施主体が市町村ということもあると思うので、また今後その辺についても調査をお願いしたいと思います。

実は個人的な問題ですが、私の隣の家が5年前におばあちゃんが亡くなりまして空き家になっていたのですが、娘さんが東京の金町へ嫁に行き、おととい息子さんが、息子さんといっても、もう75、80歳手前の方なのですが、孫の車で運転してきて家の周りを掃除したということがあって、数年前に空き家対策が大変なことになるねという話が出てから、あれよあれよという間に、その取りかかりの糸口がないまま今になってしまったと思うのですが、こういう空き家対策について実施主体は市町村だということは認識しているのですが、今まで県としてどういうふうな取り組みをしてきたのか、お伺いをいたします。

大澤住宅対策室長 委員おっしゃいますように、これまで空き家の取り組みにつきましては市町村が実施主体ということで、県はそれを支援するものということで、市町村の支援をこれまで行ってきております。

具体的には、空き家等対策市町村連絡調整会議を平成27年に立ち上げまして、これは民間団体も一緒になりまして、市町村とともにどういった空き家対策があるかということを考えております。

それから、空き家の実態調査マニュアルの作成ですとか、その空き家の実態調査への補助制度、あるいは空き家に対する指導を行うためのマニュアルの手引きなどを提供し、民間団体と連携しまして、ワンストップの無料相談会やセミナーの開催をしてきており、今回こうした助成制度を提出させていただきました。

遠藤委員 これまで以上に県の関与というのは深くなるという理解でよろしいのでしょうか。

大澤住宅対策室長 これまでも市町村の支援を行ってきましたが、委員おっしゃるように、これまで以上に一層踏み込んで市町村とともに空き家対策を進めていくということでございます。

遠藤委員 それから今、答弁の中でワンストップ相談窓口というようなことをおっしゃったと思うのですが、この実施主体はどこになるのでしょうか。

大澤住宅対策室長 これは県と市町村で連携して行っております。基本的に県内の4会場ということで、去年も設定しておりまして、専門家に来ていただきまして、セミナーを行うとともに、専用のブースを設けまして、弁護士や建築士にも来ていただきまして、いろいろ相談に乗っていただいております。

遠藤委員 県と市町村ということですが、予算の割合はどういうふうな配分になっていますか。

大澤住宅対策室長 予算的には県の予算で行ってございます。

遠藤委員 ということは、県が主体という認識でよろしいかと思うのですが、いかがですか。

大澤住宅対策室長 委員のおっしゃるように、県が主体で行っております。

遠藤委員 今回、マル新ということで、空き家の所有者不明とかに取りかかっていくということで、新たな視点から切り込んでいくというふうに思いますけれども、どういうふうな考え方で取り組んでいくのか、概要を教えてくださいと思います。

大澤住宅対策室長 今後の取り組み方針ということでございます。まず、空き家対策でございますが、倒壊など危険のあるものにつきましては、すぐ除却すること、これが1つでございます。あとはもう1つとしましては、使用可能なものにつきましては、これは利活用を促進していくこと、これも大きな空き家対策でございます。この危険なものの除却と、あと利活用、使えるものは使っていく、これが空き家対策の両輪だと考えておりまして、引き続き市町村と連携しまして、今回提出した補助制度も活用しながら取り組んでいきたいと思っております。

(住まいづくり推進事業費について)

藤本委員 今、遠藤委員が質問されたことに付随して伺いたいと思います。

31ページの今の住宅対策室の住まいづくり推進事業費について伺いたいと思いますが、本年4月に住宅土地統計調査によりまして、本県が、空き家率ですと1位ということのはわかったのですが、私の理解ですと、住宅総数42万戸、ただ前回よりは1,000戸ほどふえていると。空き家の数にしては9万戸、前回よりは3,000戸減少しているということで理解しているのですが、この理解でよろしいでしょうか。

大澤住宅対策室長 委員おっしゃいますように、4月末に住宅土地統計調査によりまして、住宅総数

と空き屋数が発表されております。それによりますと、住宅総数は42万2,800戸、空き家総数は9万戸ということでありまして、委員のおっしゃるように、空き家は前回5年前の調査と比較しまして、約3,000戸減少している状態でございます。

藤本委員　　そうしたら空き家の数は減っていると。ですが、住宅総数はふえているということが確認できました。

　　続きまして、住宅の着工件数、これについて、本県ではおよそ年間どのくらい着工されているのか、お伺いいたします。

大澤住宅対策室長　本県の住宅着工数でございますが、平成2年の1万3,700戸がピークになっておりまして、それから右肩下がり減少しているのですが、ここ数年は4,800戸程度の新設住宅着工戸数で推移しております。

藤本委員　　四千数百戸で推移しているということで、減ってもないし、そんなにふえてもいないということですけど、そうすると本県の世帯数の推移はどうなっているのか。

大澤住宅対策室長　山梨県常住人口調査結果というものがございまして、平成27年の国勢調査以降、3年間で約6,300世帯増加しております。これを年平均で見ますと、約2,100世帯程度増加しているという状況でございます。

藤本委員　　そうしますと、本県におきまして、人口が減少している中で、今、室長が言われたように、世帯数がおよそ年間2,000世帯ずつぐらいは増加していると。住宅着工件数が大幅にふえたり、減ったりしていないけれど、およそ4,000戸以上、毎年推移しているということであると、住宅着工の件数が世帯数の増加よりも大幅に上回っていると。そうしますと、空き家というのも今後増加していくことが予想されると思うのですが、この補正予算の住まいづくり推進事業費で計上されている事業ですと、どちらかというと、空き家が発生してからの対策のように見受けられるのですね。

　　ただいまの遠藤委員からの質問でも、県が主体となっていくということにはわかったのですが、空き家対策の両輪としては、倒壊、特に危険として認識されたところは潰していくと、また今後、利活用していくことを進めていくってことこの答弁があったのですが、空き家となった対策も重要だと思うのですが、空き家となる前の、つまり新設住宅の抑制ですとか、空き家を生まないための、発生させないための予防的な対策を、県としてどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

大澤住宅対策室長　まず、空き家の一番の問題は、その空き家が、住む人、管理する人が誰もいなくなって、老朽化していくということであり、それに対策を講じるため、今回も予算計上させていただいております。

　　委員御指摘の空き家の予防策という点でございますが、昨年度からオール山梨空き家セミナー&無料相談会を開催しておりまして、これは先ほどもお話が出ましたが、空き家の所有者、これから空き家を相続する方々へ、空き家の関連情報を提供したり、弁護士や建築士などの専門家が無料相談会を行いまして、さまざまな空き家に関する相談に対応しています。これら機会を通じて、いろんな方が空き家に対する認識を深

めて、予防的な措置をとっていただきたいと思っております。

あと、新たな空き家を生じさせない対策としましては、中古住宅の流通市場の促進も非常に重要であります。こうしたことから、流通を促進するための既存住宅の劣化状況調査に対しての助成制度も行ってございまして、これらを通じまして、空き家の発生未然防止にも取り組んでいるところでございます。

藤本委員

ただいま室長から中古住宅の促進、またワンストップ相談窓口、セミナーを開催していくということで、中古住宅の流動化を促進するという事だったのですが、やっぱり私は新設住宅のこの抑制というのも、なかなか国レベルではないと思うのですが、県として今後空き家を発生させないための有効な事業となり得ると考えておりますので、いろんな制約とか憲法とかあると思いますが、今後県として、前例はありませんけど、検討していくという思いをお持ちなのかどうか、お伺いをいたします。

大澤住宅対策室長 新築住宅の総量規制についてのお話であるかと思えます。建築の規制でございますが、建築制限は、各個別法に基づきまして、それぞれの法の趣旨に基づいた中で、いろいろな規制がなされておるのが、今の状況でございます。そうした中で、個人の建築制限というものは非常に難しいと、困難であると今の段階では考えております。

一方では、国では空き家対策に関しましては、このところいろいろな対策を次から次へと打ち出しているようなところもございまして、県としましては、国の空き家対策の動きを注視していきたいと思っております。

白壁委員

住宅の話が出ていて、景気が悪くなるとアパートがふえる。アパートも1部屋が1戸だから、相対的な中で住宅着工件数というやつとのバランスがあって、アパートをつくるときには、空き家が減っていく。これはやっぱり今の時代の中でいくと、新築を抑制するというよりも、いかに中古住宅で流通を促進して、それを市場に出して空き家を減らしていく、これのほうが本来の趣旨に合っているということですね。

(流域下水道特別会計公共事業県補助金)

それはそれとして、下水道のところのページがあるのだけど、最初の下水道室のほうで、県の補助金を出して特会の下水道に持っていつている。ほかのところは箇所づけがあるのだけど、これは箇所づけがないんだよね。流域何とか下水道のどこどこだって言えば、ああ、あの辺かとわかるのだけど、何でこれだけやらないのだろう。これは載っけてほしいね。この何とか流域下水道というのはすごい距離があるからね。広い中であって、最初に下水道室のところ補助金を出しているところで箇所づけしてもしようがないのだけど、特会のほうで箇所づけできるからね。これはぜひ次にやってほしいなと思えます。ちょっとそれも後でまた検討しといてください。

(やまなしインフラ魅力発信事業費)

景観づくりのところ、3ページで、今、ダム女なんていうのがあってね、結構プロマイドが売れたりしているのだけど、ああいうものも本当にニッチな世界で、もっと売り出せばね、いいものできるし、それに変わるようなもので、例えば大月の猿橋もきれいだろうし、北杜市の、ああいうところだって、すごくきれいなんだよね。紅

葉のときなんかきれいだし、富士山がちょうど見えるしね。ああいうものをうまく売り出すというと、プロマイド的な写真とかね、ああいうものでやるといいだろうなというふうに感じているのだけど、そういったものも考えてもらう。あと民間という話をしたけど、民間ってよく吊り橋のすごく長いのでなんていうのが、よくテレビで映るね。ああいうものをあわせながら、あれは民間ではないんだろうけど、具体的にどういうものやっぺいこうとしているのだろう。

深澤景観づくり推進室長 現在考えておりますインフラツーリズム、この中には具体的にどのような場所を回るか以外に、どのようなPRをしていったらいいかという項目も、その視野に入れてございます。そのような中で、委員に今アドバイスいただいたような内容も含めながら、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

白壁委員 すごく山紫水明な山梨県であるので、施設もうまく重ね合わせると、結構いいものになると思うので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

(緊急道路整備改築費)

緊急道路のところ国道413号が出ているんだけど、これは4,300万円ぐらいだけど、これは月夜野・大渡間のトンネルに絡むものかな。緊急道路整備事業のところで出ているよね。国道413号ね。これは何だろう。4,000万円ぐらいのものだよ。100分の1だからね。これは何を考えているのだろう。

飯野道路整備課長 公共事業等予定箇所表の緊急道路整備改築費の中の、国道413号、4,600万円。道路改良ということでございます。今年度は、トンネルに着手する前の残土処理場と、それからトンネルに、実は着手する前に、まだアプローチのこれ月夜野側になるのですが、道路改良のアプローチ等でございます。神奈川県寄りのほうでございます。そういったところの準備等に着手してまいる予定でございます。

白壁委員 残土処理場は月夜野側じゃなくて、大渡側っていうかね、内側だよ。まずそっちのほうは残土処理場ではなくて、あそこはアバットからハイピアが何本か入って箇所が出てくるのね。その前のところの、のり面があるのだけど、のり面はこれではないからね。だから、どこをやるのだろう、こう考えたんだけど、もしかすると山中湖側の残土処理場の取り付け道路かなと。余りそこをやると、今度オリンピックのときの道路に影響してくるんだよね。なので、具体的に何をどういうふうにするのかな。で、4,000万円ぐらいかかるね。ちょっとやれば終わりになるんだけど、具体的に何をしようとしているのかなって、わかる人いるかな。

いや、実はね、もうちょっと期待していた。これはもう今回のやつで5億円や10億円入ってくるだろうなと思って期待していたから、吉田支所の予算がふえて困るだろうと思っていたら、こんだけしかないから、ちょっとがっかりしているのだけど、この後も補正があるからね。そっちに期待するのかな。今この4,600万円って何だろう、ちょっと教えてください。

飯野道路整備課長 確かに委員御指摘のとおり、トンネル工事等に着手できれば、相当に予算が必要

になってくると思います。その前にやはり月夜野側で、そのトンネルのアプローチのためには、やっぱり橋梁、ハイピアの工事等もごさいます。

ですので、そのアプローチ部分は、若干まだ取りつくまでに工事をしなければならぬところ等がございまして、そういったところに、まだ若干ではございまして、予算を費やしていく予定でございまして。

白壁委員           この後にまだ9月、12月補正とあるので、本当に期待をして、早期に完成させていただいて、今120か、100ミリで道路がとまってしまうところは、山梨県の中で早川町と道志村ぐらいしかないから、ほかにもあるけど、ぜひこういったところを、観光道路でもあるし、生活道路でもあるし、何といたっても富士山の噴火のときの避難道路でもあるので、早期の完成を目指していただきたいと思ひます。

飯野道路整備課長   今後、多くの予算をつけられても、たくさんやっけていけるように準備等しっかりしてまいりたいと思ひます。

白壁委員           よろしくお願ひします。

討論               なし

採決               全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第84号       令和元年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算**

質疑               なし

討論               なし

採決               全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第87号       山梨県道路公社が行う有料道路の料金の変更に関する同意の件**

質疑               なし

討論               なし

採決               全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## ※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第72号議案「山梨県手数料条例中改正の件」について説明が行われた。

質疑

(国道300号の整備状況について)

遠藤委員

今回の補正にも若干あるのですけれども、ルート300号線に関してであります。

ことしのゴールデンウィークは峡南地域も中部横断自動車道が一部開通をしたということもあって、例えばクラフトパークですとか、下部温泉なんかは、関西ナンバーの車が結構多く見受けられました。一方、国道139号線は、大変な渋滞で、夕方になると静岡方面に向けて、氷穴の辺からずっと断続的な渋滞に見舞われているというような状況で、国道300号線が開通すれば、富士山観光にもいろんな関西方面からの集客もふえていくだろうし、また峡南地域も中部横断自動車道との連携もよくなっていくと思っていて、早急な開通を期待しているというところですが、今現状は、灯トンネルの付近まで、供用開始はされていませんが、広がっているような状況で、これからかなり勾配がきつい部分に入ってくと思うのですが、今回の予算も含めて、現状についてどういうふうに認識されているのか、お伺いいたします。

飯野道路整備課長 国道300号のバイパス整備についての件でございます。今、委員御指摘の灯第一トンネル、それから新灯橋につきまして、過年度までにこれは完成をしているところでございますが、今度その先になります、灯第二トンネル等の工事、それから新中ノ倉橋といったトンネルですとか、また橋梁の工事がこの後も続いてまいります。ということで、これらの工事が進捗するように、鋭意進めていく予定であります。

遠藤委員

これからトンネルが幾つか、また橋も幾つかということで、構造物の工事が多くなってくるのですけれども、莫大な予算がかかるということは承知しているのですが、その辺の財源見通しについては、どのようにお考えなのでしょうか。

飯野道路整備課長 財源、予算ということでございます。今年度につきましては、当初、それから補正を合わせまして約10億円程度予定しておりまして、来年度以降も、まだ20億円程度残る額でございます。いずれにしても、これから大規模な工事等が続く中ではありますが、予算等を確保して、計画的な工事の執行に努めてまいりたいと考えております。

遠藤委員

今回の県議選で、初めて合区をいたしました。西八代と南巨摩が一緒になって初めて南巨摩のほうにもいろんな情報をお伺いしたのですけれども、疲弊感というのが非常に高く、インフラ整備が今まで立ちおくれていたといいますか、手が届かなかった部分というのが非常に大きいと思ったのです。

そういう中で、今後中部横断自動車道が開通をして、中部横断自動車道だけではなくて、それに付随するような関連した道路の整備も必要だと思うのですけれども、ただ、予算のことを考えると、国道300号を先に完成をしてもらおうということが順序

かなというふうに思うのですが、そういうことを考えると、かなり峡南地域のインフラ整備が先に行ってしまうようなことになってしまって、中部横断自動車道が何年かおくれたのですが、せつかく南部区間が開通したとしても、それに伴う波及効果というのが、リアルに伝わっていかないような気がするのですが、そういったことも含めて、早い整備というものが必要だと思いますけれども、その点については何か対策などありましたらお願いしたいと思います。

飯野道路整備課長 委員、今おっしゃった中部横断自動車道というのが、全線開通が見えてきた段階でございます。この間には県といたしましても、地域活性化のインターチェンジということで、中富インター、それから身延山インター、こういった2つのインターチェンジも整備しております。

やはり、インター関連ということで申しますと、先ほどの国道300号が、これは下部温泉、早川のまずインター関連、これに中部横断自動車道をさらに利活用するためのインターチェンジアクセスといったものを、優先的に整備を進めているところでありまして、今後またその他の道路につきましても、少ない予算ではありますが、できる限りの予算確保に努めて整備をしていきたいと考えております。

遠藤委員 議論してもそこに尽きると思うのですがけれども、六郷インターが開通して、記念式典を町で行ったときに、3,000人ぐらいの方が集まって、六郷地域の人口が大体3,000人ぐらいなので、非常に地域の熱望というのがあるということでありまして。そういったことを含めて、部長、一言お考えをいただければと思います。

丹澤県土整備部長 先ほど道路整備課長から申し上げたとおり、今後私どもは中部横断自動車道をどう利活用していくかということが大きな命題だと思っております。既に始まっている事業もありますし、これからやはり要望に応じていかなければいけない事業も多々あると思っております。これは峡南地域ばかりではなくて、また北へ延びる区間についても、同じようなことがいえるのではないかと考えております。

委員の御指摘の予算というのは、いつの時代も私どもの部の大きな課題ではございます。これは言いわけではなく、やっぱり山梨県は山地が多いので、どうしても今、国道300号の例がありましたけれども、トンネルと橋が連続する。中部横断自動車道の構造を見てもそういうような形でございます。とはいえ、そんな中でも道路整備はしっかりやっていかなければいけないということで、今回の強靱化の3カ年の予算もそうでしたけれども、補正予算のチャンス等があれば、しっかりそこにあわせて獲得を図っていく。また、いつも補正予算、補正予算と言いますが、当初予算ベースを上げていかないと、この問題は抜本的には解決できないのではないかと考えておりますので、予算の議論として、いろいろ国も課題はあるわけですが、ぜひ当初予算ベースで底上げをしていくという形で取り組んでまいりたいと思います。

補足になりますが、今の国道300号の問題でございます。もう非常に着工後時間がかかってございます。なるべく一部供用も早くして、地元の御要望に少しでも早く応える、部分的でも応えていくという努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(県内の道路の渋滞対策について)

鷹野委員 今、中部横断自動車道のお話もあったり、また新環状道路の東区間、北部とかであったり、いろいろ今後交通体系が大きく変わりつつあるところがございますけども、今現在この県内で渋滞箇所をどのように把握しているか、御説明いただきたいと思います。

飯野道路整備課長 渋滞の箇所ということでございます。山梨県内では、これまで国・県それから交通管理者、警察ですけれども、そういったところからになります、山梨県道路交通円滑化安全委員会というものを立ち上げておりまして、そこで主要の渋滞箇所としまして、平成24年度ですが、246カ所を抽出して、これまで平成29年度までに31カ所が解消されているという状況でございます。

鷹野委員 ということは、全体が246カ所で、対応しているところが31カ所ということで、事業中とか、いろいろそのほか、数字的には残った部分が多くあると思いますけども、今後どのように対策していくのか、お伺いしたいと思います。

飯野道路整備課長 残る箇所はまだまだ多くございます。そのうち139カ所というものが、先ほどの246カ所のうち31カ所が完了して、またそのあとの139カ所、これにつきましては、渋滞解消に資するような何らかの事業がなされています。例えば交差点の右折レーンの設置ですとか、あとは交通が転換できるようなバイパス整備、それから何と申しましても、甲府都市圏では車が中心市街地、中心部に集中するというところで、現在新山梨環状道路の整備を行っているということで、そういった対策を今進めておるところでございます。

鷹野委員 246カ所と、非常にたくさんの渋滞が懸念されている場所が多々あるわけでありまして、私の近所の山梨大学医学部の交差点入り口付近も、市川三郷線も含めてですけれども、この市川三郷線に合流する、要は交差点として直結するところが、時間的などころもありますけども、朝方というよりも夕方の方が非常に渋滞するところがございます。

私が思うには、そんなにお金をかけなくても、渋滞を緩和できるような措置ができると思うのですね。特に今固定箇所でお話ししてございますけども、医大の入り口のところは予告信号灯っていうものが、道路の中央線あたりに立っておりまして、それがあある意味、右折レーンをつくれないう現況を発生させておりますので、そういうプチ的な改良をすることによって、项目的に対処が決まっていなところが多々あると思いますから、ぜひその辺を何か策があるのではないかなと。お金かけなくてもできるというところがあるかと思っておりますので、対応策が決まっていなところについては、そういう考慮した部分をぜひ反映していただきたいと思うのですけども、いかがでしょうか。

飯野道路整備課長 委員が御指摘のとおり、ハード対策等はやっぱり用地だったり、いろいろ難しいところがあったりというのが実際でございます。まだ手がつかないというか、また具体的なハード対策等が見いだせない箇所が、やっぱり七十数カ所ございます。今委員お

っしかったような、プチ対策的などというようなことで、例えばちょっとしたポケット右折レーン、こういう区画線の引き直しなんかで対応できるかどうかとか、あと交通管理者との信号処理ですか、そういったようなところも含めまして、抜本的な解消は道のりも長いということなので、少しでも渋滞緩和に資するような対策というものを検討していきたいと考えております。

鷹野委員

ありがとうございます。ぜひできるところから手をつけていただいて、線の引き直しとか信号の改良とか、本当に県土整備部とは直接関係ない部分でも横のつながりで改善できる部分はたくさんあるかと思っておりますので、ぜひ生活ということもありますけど、観光的な立県としても、渋滞を緩和するというのは非常に重要施策だと思いますので、ぜひともその辺をしっかりと詰めていただきたいと思います。答弁は結構です。

(歩行者の安全対策について)

もう1点質問させていただきますけども、昨今、先月8日には大津で幼稚園児が2名亡くなってしまったということで、痛ましい事件があったわけでありまして、これは特に交差点がいけないとか道路がいけないということではなくて、ドライバーのミスによって死者が出てしまったという状況がありますけども、この辺を鑑みて、そうはいつでも何かできることがあるのではないかなというところをちょっと考えておるのですけども、現在そのような歩行者の安全対策について県土整備部ではどのように考えているか、もし見解がありましたらお願いしたいと思います。

山本道路管理課長 歩行者の安全対策の考え方という御質問ですが、歩行者の安全対策は、まずもって車と歩行者を分ける、これが第一かと思っております。そこで、新設道路に関しましては、極端に歩行者が少ない区間を除いては、基本的に歩道をつける形で設計に反映しております。

既設の道路におきましても、必要なところは沿道の用地買収の協力を得ながら歩道設置を行っておりますし、そのほか、交差点改良事業でありますとか、また緊急対策としてできる路肩のカラー化とか、ドライバーへの注意喚起の標識、こういった取り組みをしております。

鷹野委員

今回だけではなくて、以前からこういう歩行者を巻き込んだ事故というのは、平成24年度にもあったと記憶しております。これらも含めて、全国点検を緊急にやったという経緯があると思うのですけども、ここら辺の山梨県としての実績等、もしありましたらお願いしたいと思います。

山本道路管理課長 平成24年度に、京都の亀岡市で発生しました集団登校の子供に車が突っ込んだという事故がございまして、その後相次いだ同様の事故から、国から通学路の安全確保の徹底という通達が地方自治体、警察等に出しております。これに基づきまして、本県では、保護者、警察、教育委員会などと合同点検を実施しまして、対応箇所を特定した上で、連携して整備に取り組んでおります。

昨年度末までに、約89%に当たる349カ所で対策を終えたところでございます。残る箇所につきましても、早期の完了を目指して現在取り組んでおります。

鷹野委員 対応されているということが、よくわかりましたけれども、今回の大津の事故を見ますと、たまたまインターネットの新聞を見ますと、もう早速工事が完了して、歩行者を何とか守るという対策がとられているようであります。これはちょっと金額を見てびっくりしたのですが、約500万円ぐらいかかっているらしいのですよね。そういうことも含めて、県として今後交差点の歩行者の安全を、こういうお金をかけるということも当然あるのですが、安全対策を今後どのように講じていくか、もし見解がありましたらお願いしたいと思います。

山本道路管理課長 大津市の現場には、事故後に、委員が新聞でご覧になったガードパイプという防護柵が設置されていることは承知しております。しかしながら、設置する場所によりましては、横断歩道を渡る歩行者の妨げになるような現場もございます。それで、全ての交差点に写真のような防護柵を設置するのはなかなか難しいことだと考えております。

このため、交差点部の安全対策につきましては、交差点ごとの形状を勘案した上で、歩道と車道を分ける部分の縁石を高くするとか、硬性のポールを設置するなどの可能な対策を講じております。

鷹野委員 国もこのことについては、非常に重く受けとめているようでありまして、過日テレビを見たところ、18日でありますけれども、交通安全に関する関係閣僚会議というニュースを見たところであります。その中で、未就学児童などが使う道路の安全確保は一刻の猶予も許されないということで、緊急安全点検を行うということ、具体的に首相が述べておったわけでありまして、このことを含めて、国と県が一体となって対策を講じるべきだと思いますけれども、この件について御意見をいただきたいと思っております。

山本道路管理課長 18日の報道内容につきましても承知しております。これを受けまして、同日付で、内閣府、文科省、厚労省の連名で、未就学児童が集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底という通達が、幼稚園や保育所を所管する関係機関に発せられておりまして、私どもの手元にも、6月20日付で国交省より同様の通達が届いております。これらによりますと、通園路などの点検を教育委員会、警察、道路管理者と合同で行い、対策案を11月末までにまとめるとされております。今後はこれらの関係機関としっかり連携しながら、効果的な安全対策を講じてまいります。

鷹野委員 そういう事故がないように、ぜひとも県土整備部でできるところは、しっかりやっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。答弁は結構です。

以 上

土木森林環境委員長 宮本 秀憲